

防災メモ

火山情報及び火山活動解説資料

1. 火山情報

(1) 火山情報の発表と伝達

東北地方の火山活動に異常な変化が発生した場合には、仙台管区気象台火山監視・情報センターは各種観測データに基づく総合的な判断を行い、火山情報を発表します。発表した火山情報は地方気象台を経由して防災関係機関および報道機関へ伝達され、防災関係者や地域の皆様に知らされます。

(2) 火山情報の種類

火山情報には緊急火山情報、臨時火山情報および火山観測情報があり、火山の活動状況に応じて発表します。

緊急火山情報	火山現象による災害から人の生命及び身体を保護するため、必要があると認められる場合に発表します。
臨時火山情報	火山現象による災害について防災上の注意を喚起するため、必要があると認められる場合に発表します。
火山観測情報	緊急火山情報又は臨時火山情報の補完その他、火山活動の状態の変化等を周知する必要があると認められる場合に発表します。

(3) 火山噴火予知連絡会等による統一見解等

火山噴火予知連絡会等による統一見解等を入手したときは、その内容に応じて火山情報の種類を決定し、発表します。

(4) 火山情報の本文は、概ね次の事項を内容とします。

- ア. 火山活動の状態およびその推移とその解説
- イ. 緊急火山情報または臨時火山情報の場合は、警戒または注意すべき火山現象
- ウ. その他、必要と認める事項

2. 火山活動解説資料

火山活動に関する情報の円滑な利用を確保するため火山活動解説資料を毎月上旬定期的に公表しています。内容は東北地方の火山観測の成果等をより分かり易く解説した資料です。気象台のホームページからも見るができます。